

特定公共賃貸住宅入居者募集

別海町特定公共賃貸住宅条例（平成7年条例第30号）第4条の規定に基づき別海町特定公共賃貸住宅の入居者を次のとおり募集します。

令和7年8月1日

1. 住宅の団地名、戸数、規格、家賃等

住宅の団地名	規格	戸数	当初家賃	所在地及び住宅番号
西春別特定公共賃貸住宅	2LDK	2	37,000円～41,500円	西春別幸町45番地の1 102号室(1階) 201号室(2階)
尾岱沼特定公共賃貸住宅	2LDK	1	37,000円～41,500円	尾岱沼潮見町213番地の3 2号棟1号室(1階)

2. 入居申込受付の時期及び場所

- (1) 受付期間 令和7年8月1日 ～ 令和7年8月13日
(2) 受付場所 別海町役場建設水道部建築住宅課又は各支所

3. 入居資格

別海町特定公共賃貸住宅に入居するには次の各号の条件を備えた方でなければなりません。

- (1) 町内に住所又は勤務先がある方
(2) 認定収入月額が町長の定める基準に該当している方（原則158,000円以上487,000円以下）

※158,000円に満たない方については、所得の上昇が見込まれる方

※認定収入月額とは

年間総所得（総収入ではありません）より、公営住宅法に準じて算出した額を控除した額を、12（1年＝12ヶ月）で除した額

※認定収入月額の詳しい算定方法は、「認定収入月額算定方法」を参照してください。

- (3) 家賃の負担能力がある方
(4) 町税を滞納していない方
(5) 原則として入居前に決定家賃の2ヶ月分を敷金として支払える方
(6) 現に同居し、又は同居しようとする親族があること（事実上婚姻関係にある者、婚姻予定者を含む）。
(7) 本人が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員ではないこと
(8) 内縁関係の方との申し込みは、申込配布期間以前より同居していて、住民票の続柄欄が「未届の夫（または妻）」と記載されており、法律上の配偶者がいないこと

4. 入居申込みの方法

住宅の入居申込みをしようとする方は、入居申込受付期間中に「特定公共賃貸住宅入居申込書」に所定事項を記入し、下記書類を添えて申込んでください。

- (1) 申込者及び同居しようとする世帯員全員の本籍地の記載された住民票
(2) 住所が町外の場合、町内に勤務先を有する証明書（雇用証明書等）
(3) 申込者と同居しようとする方が事実上婚姻関係と同様な事情にある方又は、婚姻予定者である場合には成年者2人以上のその事実を証する書類（婚姻予約証明書）
(4) 申込者及び同居しようとする世帯員全員の収入状況が確認できる書類（所得課税証明書または源泉徴収票）
(5) 申込者及び町税等の滞納がないことを証明する書類（町税完納証明書）

※マイナンバーが確認できるものを提出することで、添付を省略できる書類がありますが、町外から転入予定の方は省略できません。

5. 入居者選考の概要

- (1) 選考は入居者選考委員会に諮って決定します。
- (2) 順位の決めがたい方については、公開抽選による場合があります。

6. その他

- (1) ペットの飼育はできません。
- (2) ガスコンロ、石油ストーブは設置されておりませんので、ご自身で準備していただくこととなります。
※前入居者が御厚意でストーブが設置されたままの部屋もあります。内見等で確認できます。
- (3) 入居決定後、手続きが終了次第、入居可能となります。